

令和 7 年 1 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和7年1月21日 午後2時2分  
閉 会 令和7年1月21日 午後2時35分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 千 委員

安岡 委員 藤本 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大路 教育次長

村山 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

高橋 管理部理事

井上 保健体育課長

山本 総合教育センター所長

瀬津 総務企画課課長補佐兼係長

中村 総務企画課主事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

教育長が開会を宣言

### (2) 前会議録の承認

12月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

#### ア 臨時代理議決の報告について

第1号議案 技能労務職員の給与等に関する規則及び会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【高橋管理部理事の報告】

- 「技能労務職員の給与等に関する規則及び会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について」に係る教育長の臨時代理議決について報告する。

改正理由については、今年度の人事委員会の勧告を受け、一般職の職員については、12月府議会に職員の給与等に関する条例等の一部改正案が提出され、可決・成立しているが、技能労務職員の給与については、条例の適用を受けず、教育委員会規則で定められており、一般職の職員と同様の改定を行うため、教育委員会規則を一部改正するものである。

会計年度任用職員の報酬についても、常勤職員の給料表の号給の額に基づいて決定しているため、人事委員会勧告に基づき、常勤職員の給料表が改定される場合は、会計年度任用職員の報酬についても同様に改定することとなり、本改定については、常勤職員と同様に令和6年4月1日に遡及して適用されるものとして、教育委員会規則を一部改正するものである。

同規則の改正については、本来であれば、教育委員会で議決いただくものであるが、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の議決日（令和6年12月19日）から速やかに改正する必要があるため、教育委員会規則を公布、施行するまでの間に暇がないことから、教育長の臨時代理議決により対応させていただいたものである。

改正の中身については、資料に記載のとおりである。

#### 【質疑応答】

- なし

#### イ 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

#### 【井上保健体育課長の報告】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、子どもの体力や運動習慣

等を把握・分析し、教育委員会や各学校による体育や健康に関する指導の改善に役立てることを目的としており、平成20年度から全国の小学校5年生、中学校2年生の全員を対象に実施している。

資料では、京都府の数値が全国平均値より高い場合は下線を引き、矢印は前年度からの増減を表している。

まず、1の体格等から説明する。

京都府は、調査開始以降、身長は全国平均とほぼ同じで体重は若干軽い傾向にあり、小・中学生ともに肥満傾向児の出現率が全国よりも低く、痩身の率が高いのが特徴である。

ただし、肥満と細身の割合では、全国平均同様に肥満の割合が多いことには変わりはない。

続いて、2の体力について説明する。

体力の目安となる体力合計点については、同資料3頁を御覧いただきたい。

昨年度、小学校女子を除き、低下の一途から上昇へとV字に回復し、今年度は、中学校男子が更に上昇し体力の改善が見られたが、小学生と中学校女子は若干低下し、小・中学生ともに全国平均よりも若干低い数値を示している。

中学生と比べ、小学生で改善が見られない背景には、小学校5年生は、生活習慣を確立する時期である小学校低学年から中学年当時がコロナ禍であった世代でもあり、様々な活動や運動が制限され、スマホやゲーム等に触れる時間が増えるといった生活習慣が、そのまま影響として残っているのではないかと推察される。

資料は、再度1頁を御覧いただきたい。

足の速さを測る50m走では、京都府は小・中学生ともに全国平均を上回っていることが、調査開始以降の特徴である。

この背景には、競技力向上対策の事業として府内各地で実施をお願いしている、小学校での陸上競技の記録会や駅伝大会等の取組が走力を高めることにつながっていると推測される。

一方、昨年度よりも数値が減少し、全国平均値も下回った体力として、特に小学生の握力、20mシャトルラン、立ち幅とびといった、力強さや瞬発力、持久力に課題が見られる。

力強さ、瞬発力等は、危機管理上、迅速に動く、逃げきる、飛び越えるといった、防災や防犯等における危機回避の行動にもつながるものであり、体力と安全教育の関係性については、引き続き教員研修等で伝えていきたい。

続いて、3の運動習慣「体育・保健体育授業以外の1週間における総運動時間が420分以上（1日60分以上）の割合」については、体力の結果と矛盾するところがあるが、小学生では男女ともに前年度よりも上昇し、中学生では男女ともに低下している。

これは、これまでも指摘されている、運動・スポーツを「する・しない」の2極化がより進展していることを示していると考えられる。コロナ禍と比べ、小学生では運動をする子どもの運動習慣が戻ってきているが、中学生では運動をしない子どもの運動習慣がより衰退し、一方で運動をする子どもはより活動を頑張り、体力が回復しているのではないかと考えている。

また、中学生の部活動ガイドラインで、休養日の設定が浸透しているところも、中学生の運動時間に影響があると考えられる。

続いて、4の学習以外のスクリーンタイムであるが、平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム等の視聴時間を示しており、「視聴時間が2時間以上の割合」は、小学校男子が全国平均を上回り、中学生では、男女ともに全国平均を大きく上回っている。

この要因としては、小・中学生ともに全国的に増加傾向にあり、国の分析においても、体力での分析と同様にコロナ禍での行動制限の経験が影響し、通常に戻る日々の中においても、子どもたちの生活様式がコロナ禍での変化のまま継続しているのではないかと推察される。

続いて、5の運動やスポーツに対する意識「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好きな割合」については、小・中学生ともに前年度より向上しており、京都府では、従来から体力テストの平均値や数値のみに着目するのではなく、運動やスポーツが好き・楽しいと回答する子どもの割合を最優先の成果指標と考えており、この数値が向上したことは評価に値すると考えている。

続いて、6の体育・保健体育授業に対する意識「体育・保健体育の授業が楽しいと回答した割合」については、小学生で体力が低下傾向にある女子であっても上昇しており、また、中学生では男子が全国平均を上回っており、男女ともにこの3年で向上し続けている。

また、5の「運動・スポーツが好き」と6の「体育の授業が楽しい」を比較した場合、京都府の子どもたちは「運動が好き」という割合よりも「体育が楽しい」と感じている割合が大きく、これは普段の体育の授業において教員が指導の工夫改善を行うことにより、「体育が楽しい」ということにつながっていると考えられる。

最後に、7のICTの活用『体育・保健体育授業のICTを使った学習で「できたり、わかったりすることがある」の割合』については、小・中学生ともに全国平均を大きく上回っており、これは京都府の最大の特徴である。

体育授業でのICT活用については、平成30年度から小学校5校、中学校5校を指定校として、「運動嫌いをつくらない授業改善」をテーマに実践研究を続けている。

また、研究成果を広く府内へ普及するための事例集の作成や実践発表等の取組も行っており、体育授業で効果的にICTが活用されたことにより、運動・スポーツが好きな児童生徒や体育授業が楽しいと感じる児童生徒の割合が向上していると推察する。

体育の授業は、全ての子どもたちが運動やスポーツに親しめる時間であり、「できた、わかった」の気持ちを育む授業であることから、子どもたちがより一層「よし、さあ、やってみよう」という前向きな気持ちになるような授業を更に進めていきたいと考えている。

#### 【質疑応答】

##### ○ 鈴鹿委員

学習以外のスクリーンタイム「視聴時間が2時間以上の割合（平日）」について、中学生は、ほとんどが2時間以上視聴していると思うが、視聴時間の区分は妥当なのか。

○ 井上保健体育課長

この調査結果の報告は、分かりやすく要約しているものであり、実際に国が実施した調査では、1時間以上2時間未満を始め、2時間以上、3時間以上、4時間以上、5時間以上として調査している。

その中で京都府は、5時間以上の割合においても全国平均より大きいという結果である。

○ 小畑委員

運動習慣の総運動時間や運動が好きな割合についても、小学5年女子は全国平均よりも低い。

小学生の体力の低下は、先ほどの説明のとおり、生活習慣が確立される時期がコロナ禍であったことも影響した結果だと思うが、特に小学校女子が、なぜこのような傾向なのかをよく分析し、身体を動かすことが好きになるような工夫を学校で行っていく必要性はあると思う。

○ 井上保健体育課長

女子については、運動・スポーツを「する・しない」が顕著に表れている。

「する」子どもはどんどんするが、「しない」子どもはますますしない傾向にある。

体力合計点の推移のグラフに表れているとおり、特に中学2年女子は、全国的に平成30年の最高値から急落している。

そのピーク時までは、各種推進計画により全国的に力を伸ばしていたが、その後のコロナ禍における生活習慣の中で運動形態が変わったと捉えている。

一方、体育授業のICTを使った学習で「できたり、わかったりすることがある」割合については、男子を含め全国平均を大きく上回っている。

某小学校を視察した際、普段は発言しない消極的な女子児童がICTを活用した体育授業において、生き生きと自分の動きを説明したり、友達にその動きを教えたりして、体育が好きになったという好事例があった。

ICT活用による「できたり、わかたりすること」はしっかりと分析し、学校に伝えることで、女子の体力や運動習慣の低下、スポーツに対する意識の低下への対策が見えてくるのではないかと考えている。

○ 藤本委員

この調査において、都道府県間の特徴に対する読み取りはあるのか。

○ 井上保健体育課長

文部科学省は、毎年、この調査結果を踏まえ、各都道府県の取組状況を示している。しかし、トップの都道府県の中身よりも、まずは京都府の子どもたちが体育を好きになるように取り組むことが、必然的に体力の向上につながると考えている。

「運動やスポーツが好きな割合」が、京都府は全国平均よりやや低い中であっても、右肩上がりの傾向にあり、そこを前向きに捉え、全国の取組状況をしっかり分析しながら見ていきたいと考えている。

○ 安岡委員

運動習慣の「体育授業以外の1週間における運動時間」の運動という概念には、例えば、優勝等を目指した真剣なスポーツに限らず、楽しく行うスポーツや趣味的なものも含まれると捉えているが、京都府の場合は、スポーツをすることが好きという割合も多く、楽しくスポーツを行っている方が多いと捉えて

よいか。

○ 井上保健体育課長

その辺りも2極化していると言える。

部活動で運動する子どもたちの体力は上がっていく一方で、そうした運動をしない子どもたちの体力が下がっている傾向にある中、現在は楽しくスポーツを行う受け皿がなく、中学校の部活動の地域移行においても、楽しくスポーツを行いたい子どもたちの受け皿をどうするか協議されている。2極化の中、楽しくスポーツを行いたい子どもたちに対しても、体力向上への道がつながるような受け皿があればと思っている。

○ 安岡委員

スポーツを行わない子どもたちに対する底上げをどうしていくかが課題と見える。

○ 井上保健体育課長

そのために体育授業が大切となる。

○ 藤本委員

部活動を含め、身体を動かすことが熱心な子どもたちと運動に興味がない子どもたちがいる中、調査結果の平均値が上がっていることの要因についての読み取りはどうか。

○ 井上保健体育課長

2極化の中の平均となるが、授業で運動が好きと感じる子どもが増えれば、自主的にやってみようということにつながるため、体育は重要な授業である。現場教員にはそのことを研修等でしっかり伝え、底上げも図りたいと考えている。

○ 千委員

高校生や大学生で有名選手が出てくれば、やってみたいという気になると思う。

子どもたちの将来的なスポーツの幅を広げるのであれば、いろんなスポーツに触れ、自分もやってみたいと思う子を増やすのも大事である。

そのため、伸ばす方も忘れないようようにしなければならないと考える。

○ 前川教育長

京都府は、各スポーツ協会がしっかりと取り組んでおられることが競技力の高さにつながっており、また、それと並行して、スポーツ振興が果たす役割も大きく、その辺りをいかに充実させ、両面をしっかり見ていくことで引き続き取り組んでまいりたい。

(4) 閉会

教育長が閉会を宣告